

第5回芝富士地区まちづくり協議会を開催しました！

平成24年9月20日（木）に第5回芝富士地区まちづくり協議会を開催しました。当日は、アンケート結果を参考にしながら、まちづくりルール（地区計画）の内容検討を行いました。

次回、第6回まちづくり協議会は平成24年11月13日（火）に開催する予定です。会員以外の方でも傍聴ができますので、ご興味がある方は、以下の問合せ先までご連絡ください。

第5回 芝富士地区まちづくり協議会

- 日時 平成24年9月20日(木) 19時～20時30分
- 場所 芝富士公民館 / ●出席者 12名
- 次第
 1. 開会
 2. アンケート調査結果について
 3. 地区計画の内容検討①
 4. 次回の予定
 5. 閉会



▲当日の意見交換の様子

第5回協議会で出された地区計画に関する意見の要旨

※ニュースに掲載しているのは一部のご意見です。詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

会員:まちづくりの目標は「誰もが安全で安心して快適に住み続けられる環境のあるまち」という方向で検討を進めて良いと思う。必要に応じて、追加や修正を行えば良い。

会員:整備計画で最優先・優先路線に位置づけられている主要区画道路2～4号を地区施設に位置づけるという方向で良い。

会員:建築物等の用途の制限について、現在建っていない用途でも将来的に建つ可能性があるならば、最低限のルールをつくり規制したほうが良い。

会員:規制のし過ぎは良くないのではないか。地域の発展のためには、住宅以外にもある程度の用途が混在していても良いと思う。

会員:基本的に当地区は住宅地であることを前提として、整備計画の「誰もが安心して快適に住み続けられる環境のあるまち」を目標にしつつ、良識と常識に基づいて今後ルールづくりを考えていきたい。

問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

芝富士地区

まちづくり協議会 ニュース

5号

発行日：平成24年10月
発行：芝富士地区まちづくり協議会
(事務局)川口市都市整備部市街地整備室
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

住まいの相談会を開催します

住まいの相談会では、市と専門家が、古くなった住まいの耐震化や不燃化のための建替え、道路事業に伴う建替えなどのご相談に応じます。

事前にお申込みのうえ、ご参加ください（※相談は無料です）。

- 日時：平成24年10月26日（金）午前10時～12時
- 会場：川口市市街地整備室（芝園町3-17）



※住まいの相談会は「事前予約制」になります。別紙「住まいの相談会のご案内」をご覧ください、電話かFAXにて申込みをお願いします。

アンケート調査へのご協力、ありがとうございました！

平成24年8月に地区内にお住まいの方や地区内に土地・建物をお持ちの方を対象として、まちづくりルール（地区計画）の検討のためのアンケート調査を実施しました。ご協力いただき、ありがとうございました。このたび、集計結果がまとまりましたので、ご報告します（2～3頁参照）。

協議会では、アンケート調査結果を当地区のまちづくりに活かしていきたいと考えています。今後できるだけ多くの方の声を聞かせていただこうと思いますので、ご協力をお願いします。

アンケートの実施概要

調査期間：平成24年8月2日（木）～8月20日（月）

対象	実施方法	配布数	回収数 (回収率)
地区内の土地・建物所有者	訪問配布または郵送配布 ・郵送回収	2,286部	426部 (18.6%)
上記以外の地区内居住者、営業者	訪問配布・郵送回収	1,007部	49部 (4.9%)
合計	-	3,293部	475 (14.4%)

アンケート調査結果のご報告

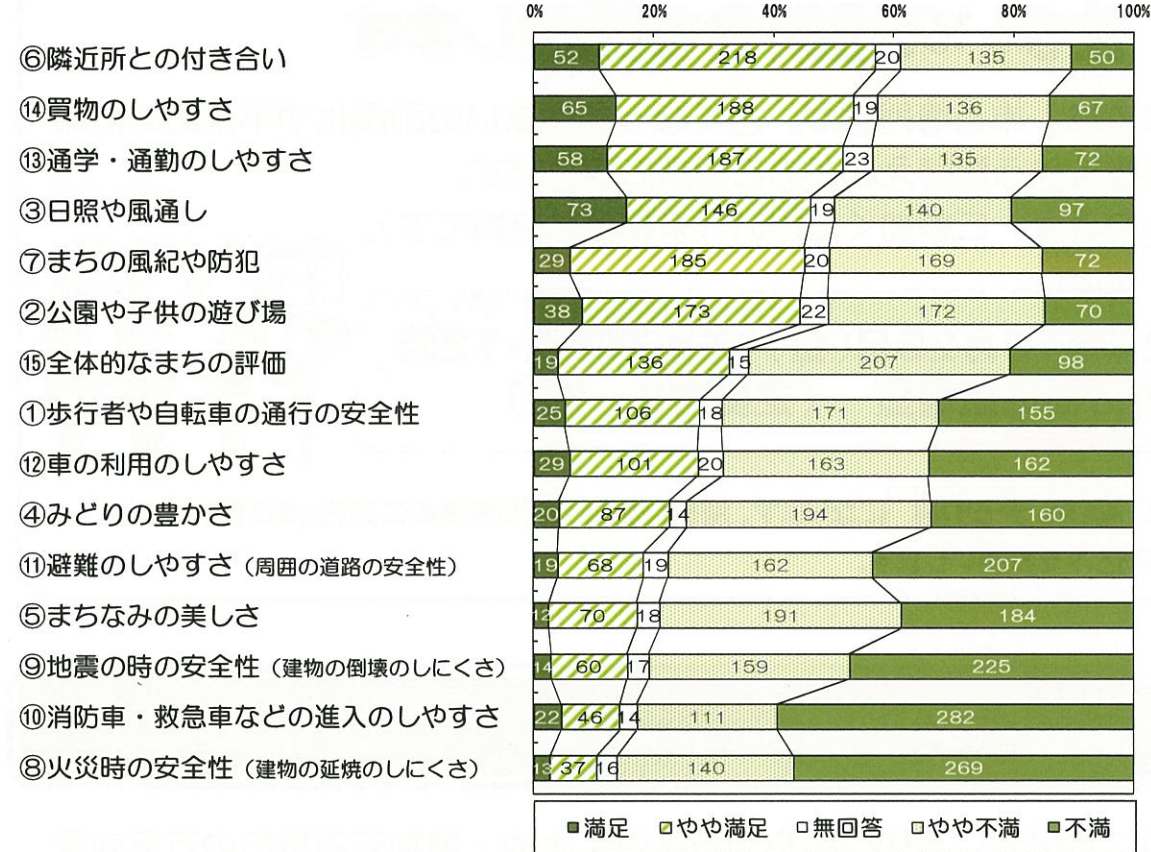
(有効回答数475)

※自由記述欄に記載された内容や、市からの設問についての回答は、川口市市街地整備室にて閲覧できます。

1. 現在のまちの環境について

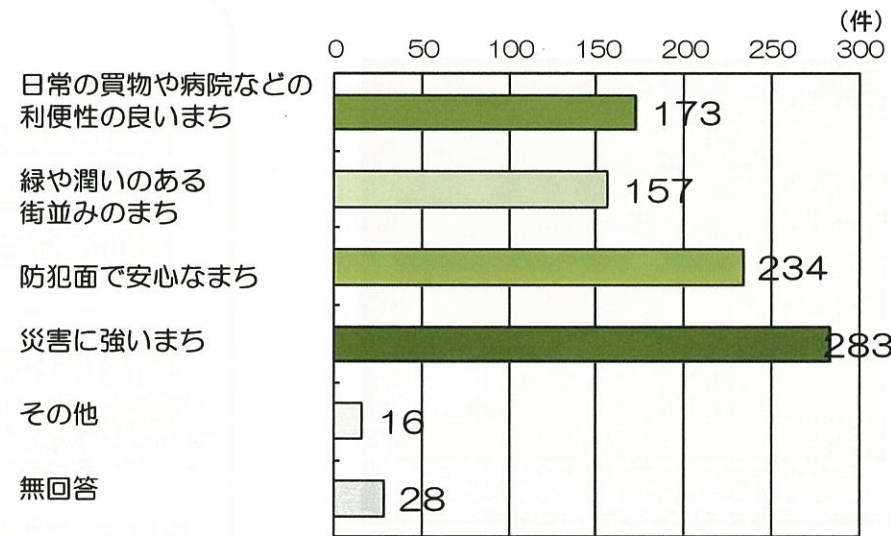
問 1-1 芝富士地区における現在のまちの環境について、①～⑮の項目に関して、あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

※「満足」「やや満足」の割合が高い項目順に並べ替えています。



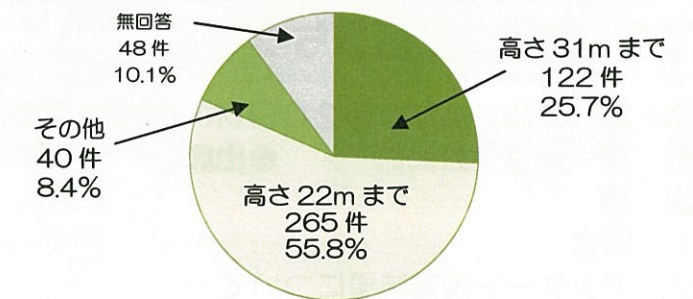
2. 今後のまちづくりについて

問 2-1 芝富士地区では、どのようなまちづくりが良いと思いますか。特に大切なものを2つに○をつけてください。

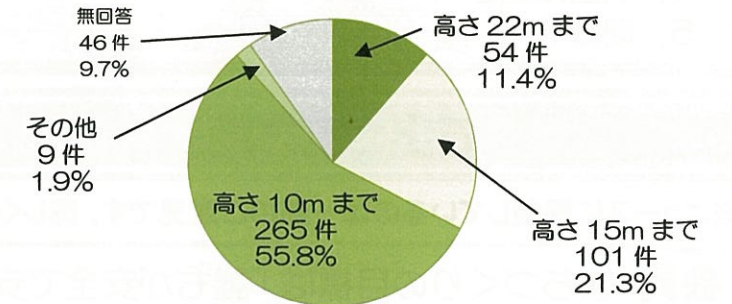


問 2-3 芝富士地区に、まちづくりルール(地区計画)として仮に以下のルールを導入する場合、あなたの理想に近いものに○をつけてください。

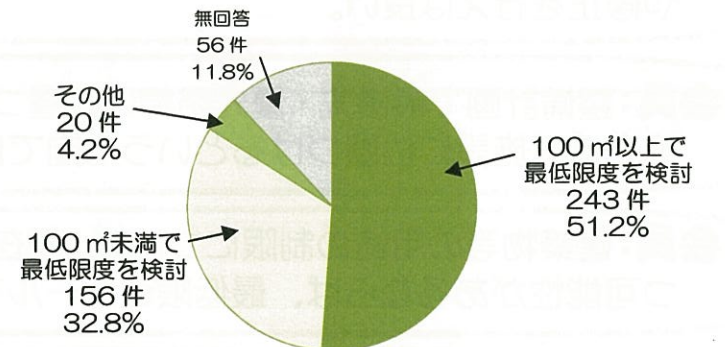
①外環沿道の建物の階数・高さの最高限度



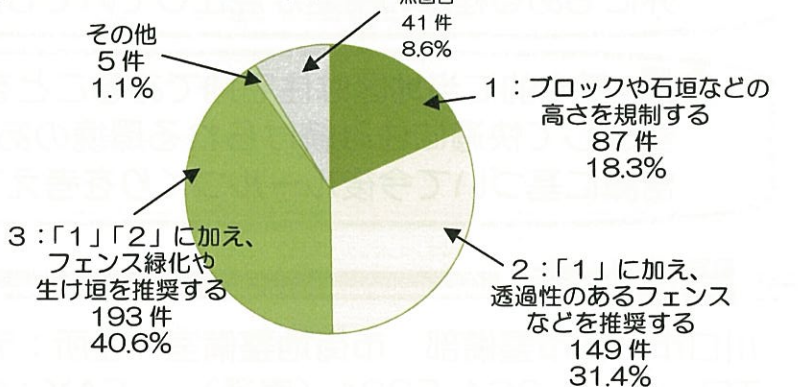
②住宅地の建物の階数・高さの最高限度



③敷地面積の最低限度

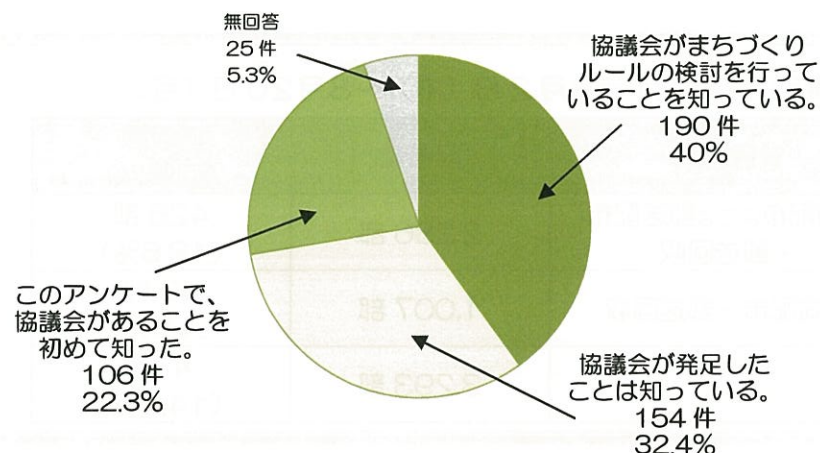


④垣またはさくの構造制限



3. まちづくり協議会について

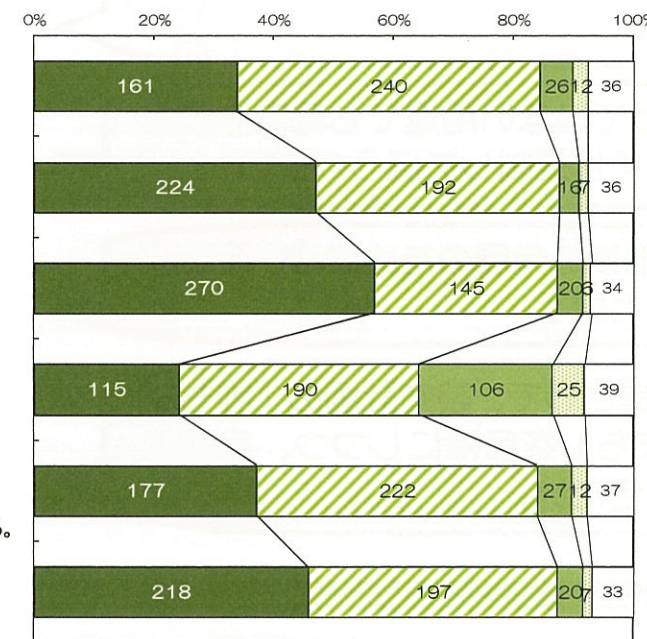
問 3-1 芝富士地区では、まちづくり協議会が平成23年10月に発足しました。協議会について、該当するものを1つ選んで○をつけてください。



2

問 2-2 芝富士地区における具体的なまちづくりとして、①～⑥の項目について、あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- ①周囲の日当たりや採光、通風に配慮して、建物の高さをおさえる。
- ②道路沿いにゆとりある歩行空間を確保するため、建物は道路と間隔をあけて建てる。
- ③家が建て込むのを防ぐため、狭い敷地に分割しないようにする。
- ④まちの景観を良くするため、建物の色や看板の大きさ・色の範囲を示して、街並みを整える。
- ⑤地震時の倒壊の危険を減らし、防犯上の見通しを確保するため、ブロック塀などを止めて、フェンスや生垣などにする。
- ⑥防災性の面から、燃えにくい建物に建て替えていく。



■必要 □ある程度必要 □あまり必要でない □必要でない □無回答

3